

## 地方六団体会長の共同記者会見の概要について

本日、開催された地方六団体代表者会議終了後における地方六団体会長の共同記者会見の出席者及びその概要については、次のとおりです。

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 全国知事会会長       | 麻 生 渡 (福岡県知事)      |
| 全国都道府県議会議長会会長 | 島 田 明 (山口県議会議長)    |
| 全国市長会副会長      | 横 尾 俊 彦 (多久市長)     |
| 全国市議会議長会会長    | 国 松 誠 (藤沢市議会議長)    |
| 全国町村会副会長      | 青 木 國太郎 (東京都日の出町長) |
| 全国町村議会議長会会長   | 川 股 博 (北海道由仁町議会議長) |

麻生会長) 先程、総務大臣を通じ、かねてから我々が提出していた意見書に対する小泉総理大臣からの回答をいただいた。中身は、基本的には「骨太の方針」に盛り込まれた内容がほぼそのまま意見書に対する回答というかたちになっている。この意見書に対しての我々の考え方については、お手元の声明に示しているとおりである。我々は12年ぶりに地方自治法に基づく意見を提出したわけであるが、最も大きな目標は、いわゆる地方分権の二期改革をどうするかということであり、しっかりした方向を見出したいということであった。そのためには、「骨太の方針」の中にそれを盛り込ませることが重要な課題であった。

実際には、「骨太の方針」に対しては大きく二つの分野があり、一つは地方分権推進に対する我々の意見書をどのように盛り込ませるかということと、もう一つは歳出・歳入一体改革の中で、削減が地方財政にしわ寄せされ、我々の財政がたちゆかなくなるのを何としても防がなくてはならないというこの二つのことをやってきた。

一つ目の地方分権改革については、今日の回答にも示されているように、基本は一括法を制定するということだ。その作業の中で、地方と国との役割分担、国の関与、国庫補助負担金の廃止縮小、交付税、税源移譲、税源の配分等を検討し、見直していくが、その場合、これらのことを一体的に行っていくといった方向が示されている。

ただ、残念ながら、これらのことが示されたとはいえ、我々が求めた「地方行財政会議」については、意思疎通を図っていくといった基本的な考え方は示されているものの直接的な言及がなかったし、あるいは「地方共有税」という考え方についても、地方交付税と関連が深いのに触れられていなかった。これら2点について直接的な回答がなかったことについては、大変遺憾である。

このような回答を受け、今後の分権の第二期改革については、基本は分権推進のための一括法の制定と、我々の意見書に盛り込んでいたことの実現のために今後運動を進めていきたいと考えている。

その場合に、特に重要な点は、内閣が一体として進めていけるような体制をつくることである。総務省だけではうまくいかないのも、是非、内閣全体として、新しい法律づくりや中身の具体的な検討をやっていただきたいし、改革が早期に実現されるよう求めていきたい。

なお、「地方行財政会議」については言及がなかったが、できるまでは、今後とも、「国と地方の協議の場」を有効に活用しながら、国と地方の意思の疎通、分権の進展を図っていきたい。

今回の回答を重要な大きなベースとして、今後とも二期改革の実現に向け取り組んでいく覚悟である。

- 質疑応答 -

A 記者) 今後「国と地方の協議の場」の開催を求めるタイミングとテーマは？

麻生会長) タイミングは、ポスト小泉内閣ができた後が最も重要であると考え。その場合、想定される内容は、分権改革であり、法律の制定を中心とした国と地方の役割分担、過剰関与の排除等々を内容とする二期分権改革についての意思確認や意思統一が中心的テーマになると思う。

B 記者) 新内閣ができてから、あらためて意見書を出す予定はあるか？

麻生会長) いま直ちには考えてない。その後の分権の進展具合によって、協議の場では事足りないというようなことで必要があれば、意見書を出す手段の活用を考えていかななくてはならない。

C 記者) ポスト小泉内閣に向けての公開質問状等は知事会単独でやるのか、地方六団体でやるのか？

麻生会長) とりあえず知事会でやっていきたい。六団体で議論する機会を

逸したし、先日の全国知事会議でも議論したが、当面は知事会としてやっていきたい。

D 記者) 最近、知事会について、闘う姿勢が色褪せたのではないかという声が内外から伝わってくるがどう思うか？

麻生会長) それは根拠のない批判だ。もし闘う姿勢がないのなら、こんなに苦労して、意見書を提出したりして二期改革への展望を開いていこうとはしない。我々は新年に入って以来、委員会をつくり、構想をつくり、意見書を出してきた。これは、二期改革を切り開いていかななくてはならないということやってきたことだ。これをもって、情熱が薄れたとか、闘う姿勢が色褪せたというのは的外れではないか。おそらく、その過程ではこの前の全国知事会のように色々な議論が出てくるわけで、思い切ってどんどんやるべきだという意見と、やはり、市町村を抱えている現実の中で、どうやって行政なりサービスを責任を持ってやっていくかといった意見も出てくる。これは当然のことであって、これを保守的だとか現状維持だと批判するのは、実態からみて見当違いではないかと思う。

E 記者) 総務大臣は今日の回答に対して何か話していたか？

麻生会長) 一つは、回答に基づいて法律の検討を具体的に進めていくということ、もう一つは「骨太の方針」の過程で財政問題を押し戻したことについて、地方六団体が色々な意見を出してきたということで、今後も適時的確に意見を出してもらいたい、それが推進力になるんだと

いうことを強調された。

F 記者) 神野委員会では今後、国の動きに応じた工程表を検討することになるのか？

麻生会長) まだ最終的な考え方の調整が済んでいない。我々の動きとしては三つある。一つは神野委員会をどのように動かしていくのか。国の関与や国と地方の役割の問題になるともっと議論を深めていかなければならない。もう一つは六団体の中で、内容をどのように調整していくのかといった問題。ただ、神野委員会自体、六団体で設けているので、別々の議論というより、渾然一体となるのではないかと思う。もう一つは知事会の中の地方分権推進特別委員会があるが、そこでも中身の具体的な検討を早速始めていただいている。

G 記者) 神野委員会の再開時期は？

麻生会長) 今後、神野先生と相談しなくてはならない。

- 補足 -

横尾副会長) 今日、総務大臣から手交された際に私が大変印象深かったのは、文章には明言されていないが、地方分権推進のための一括法について大変強い認識をお持ちで、その重要性を触れられていたので、是非そのような方向に進むように、色々な関係の組織等が力を合わせて、新たな時代の日本を築くことを期待しながら、話を承った。

国松会長) 先程の質問で知事会の話が出たが、麻生会長とも色々話をさせて  
いただいていたが、麻生会長の姿勢はまったくぶれていないと思っ  
ているし、闘う姿勢を示していただいている。知事会に関する記事  
を読んでいるが、側面的なものの見方ではないかと思うし、心外に思っ  
ている。

以上